



2025 年 6 月 19 日

各 位

会 社 名 西日本鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 林田 浩一
(コード番号 9031 東証プライム・福証)
問合せ先 広報・CS推進部広報課長 藏田 隆秀
(TEL : 092-734-1217)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、2025 年 5 月 9 日にお知らせした会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得に関し、その具体的な取得方法について決議いたしましたので下記の通りお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (2025 年 6 月 19 日) の終値 (最終特別気配を含む) 2,014 円で、2025 年 6 月 20 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 200 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.57%) |
| (3) 取得結果の公表 | 2025 年 6 月 20 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表します。 |

3. その他

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得完了後、2025 年 5 月 9 日の取締役会で決議した取得し得る株式の総数および株式の取得価額の総額の上限から、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得した株式の総数および取得価額の総額を控除した数量および金額を上限として、立会取引市場における市場買付けを実施する予定です。

(ご参考)

1. 2025 年 5 月 9 日開催の取締役会における決議内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式総数 | 200 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.57%) |

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| (3) 株式の取得価額の総額 | 53億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2025年 5 月12日～2025年11月28日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け（立会外買付取引を含む。） |

以 上